

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03 (5292) 8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	61,664	73,130	155,023
経常利益 (百万円)	5,669	8,997	12,534
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,606	5,702	6,598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,161	7,423	9,045
純資産額 (百万円)	123,468	134,150	127,676
総資産額 (百万円)	210,928	218,174	216,617
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.64	49.47	57.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.60	49.39	57.19
自己資本比率 (%)	57.9	61.0	58.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,311	4,240	21,698
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,375	3,746	5,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,313	2,291	3,438
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	103,142	113,399	113,507

回次	第34期 第2四半期連結会計期間	第35期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.90	19.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライセンス・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は73,130百万円(前年同期比18.6%増)、営業利益は8,507百万円(前年同期比81.9%増)、経常利益は8,997百万円(前年同期比58.7%増)となりました。

なお、関係会社整理損313百万円を特別損失として計上したことなどにより、四半期純利益は5,702百万円(前年同期比118.8%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当第2四半期連結累計期間は、スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいて、ブラウザゲーム「戦国IXA(イクサ)」が引き続き堅調に推移した他、スマートフォン向けゲーム「ドラゴンクエストモンスターズ スーパーライト」や4月にサービスを開始した「スクールガールストライカーズ」が、好調に推移しました。

また、家庭用ゲーム機向けタイトルにおいて、新作タイトルの販売が伸長したことや昨年度発売したタイトルの追加受注販売が海外を中心に好調であったことに加え、多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム「ファイナルファンタジーXIV」及び「ドラゴンクエストX」の運営が堅調に推移しました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は43,757百万円(前年同期比42.8%増)となり、営業利益は7,928百万円(前年同期比129.4%増)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、アミューズメント機器の販売が減少したほか、アミューズメント施設運営において消費税率の引き上げによる影響があったものの、効率的な店舗運営に努めた結果、業績は堅調に推移しております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は21,298百万円(前年同期比14.8%減)となり、営業利益は2,364百万円(前年同期比36.4%減)となりました。

出版事業

コミック単行本、ゲームガイドブック、定期刊行誌等の出版を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、アニメ化などメディアミックスの効果により、コミックスの売上が順調に推移しました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は6,216百万円(前年同期比34.5%増)となり、営業利益は1,789百万円(前年同期比80.7%増)となりました。

ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、引き続き、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラック等の販売・許諾を行うとともに、他社の有力コンテンツのキャラクターグッズ化による品揃えの強化や海外展開による収益機会の多様化に努めております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は1,940百万円(前年同期比19.0%増)となり、営業利益は611百万円(前年同期比72.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は113,399百万円(前年同期比10,256百万円の増加)となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は4,240百万円(前年同期比4,071百万円の減少)となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益8,232百万円、減価償却費3,291百万円、売上債権5,127百万円の減少、たな卸資産8,775百万円の増加及び法人税等の支払額2,942百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した現金及び現金同等物は、3,746百万円(前年同期比1,371百万円の増加)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出2,395百万円、子会社株式の取得による支出634百万円及び差入保証金の差入による支出981百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した現金及び現金同等物は、2,291百万円(前年同期比21百万円の減少)となりました。

これは主として、配当金の支払額2,299百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、452百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,591,496	115,591,496	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	115,591,496	115,591,496	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション(新株予約権)及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月28日開催の取締役会決議に基づき発行した2014年9月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成26年8月28日
新株予約権の数(個)	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月26日 至 平成46年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,042 資本組入額 1,021
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日(注)	15,800	115,591,496	13	15,381	13	44,616

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	20.43
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	9,763	8.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,431	5.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,220	5.38
宮本 雅史	東京都目黒区	5,117	4.42
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都 千代田区丸の内2丁目7-1決済事業 部)	3,755	3.24
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアール デイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁 目7-1決済事業部)	3,029	2.62
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町 7-2ぺんてるビル)	2,830	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,768	2.39
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウツ イー ビーデー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁 目7-1決済事業部)	1,835	1.58
計	-	65,379	56.56

(注)1 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成26年7月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株 式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	10,816	9.36
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	399	0.35
計		11,215	9.70

- 2 野村証券株式会社及びその共同保有者から、平成26年7月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,667	3.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,975	3.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,427	1.24
計		9,070	7.09

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 307,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,679,100	1,146,791	-
単元未満株式	普通株式 604,496	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	115,591,496	-	-
総株主の議決権	-	1,146,791	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エ ニックス・ホールディング ス	東京都新宿区新宿 六丁目27番30号	307,900	-	307,900	0.26
計	-	307,900	-	307,900	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,367	114,711
受取手形及び売掛金	22,110	17,288
商品及び製品	2,013	2,479
仕掛品	700	404
原材料及び貯蔵品	433	318
コンテンツ制作勘定	20,556	29,947
その他	12,573	8,574
貸倒引当金	151	166
流動資産合計	173,604	173,557
固定資産		
有形固定資産	19,917	19,915
無形固定資産	10,835	10,707
投資その他の資産	12,259	13,994
固定資産合計	43,012	44,617
資産合計	216,617	218,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,563	10,280
短期借入金	6,852	7,109
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
未払法人税等	2,980	1,560
賞与引当金	1,771	1,308
返品調整引当金	4,609	4,345
店舗閉鎖損失引当金	251	194
資産除去債務	3	0
その他	17,475	17,492
流動負債合計	80,508	77,292
固定負債		
役員退職慰労引当金	178	155
店舗閉鎖損失引当金	383	327
退職給付に係る負債	4,425	2,355
資産除去債務	807	958
その他	2,636	2,935
固定負債合計	8,432	6,732
負債合計	88,940	84,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,368	15,381
資本剰余金	44,607	44,621
利益剰余金	71,298	76,378
自己株式	870	872
株主資本合計	130,404	135,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253	288
為替換算調整勘定	4,780	3,094
退職給付に係る調整累計額	432	344
その他の包括利益累計額合計	4,095	2,461
新株予約権	348	372
少数株主持分	1,018	729
純資産合計	127,676	134,150
負債純資産合計	216,617	218,174

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	61,664	73,130
売上原価	34,433	39,016
売上総利益	27,230	34,113
返品調整引当金戻入額	4,538	4,643
返品調整引当金繰入額	3,344	4,163
差引売上総利益	28,425	34,593
販売費及び一般管理費	23,749	26,085
営業利益	4,675	8,507
営業外収益		
受取利息	52	66
受取配当金	5	7
為替差益	942	526
雑収入	67	107
営業外収益合計	1,066	707
営業外費用		
支払利息	44	38
支払手数料	26	26
移転関連費用	-	144
雑損失	2	8
営業外費用合計	73	217
経常利益	5,669	8,997
特別利益		
投資有価証券売却益	24	82
新株予約権戻入益	33	7
受取補償金	351	-
その他	2	-
特別利益合計	412	90
特別損失		
固定資産除却損	41	149
コンテンツ評価損	1,641	-
関係会社整理損	-	313
その他	87	258
特別損失合計	1,770	721
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	4,311	8,365
匿名組合損益分配額	14	132
税金等調整前四半期純利益	4,297	8,232
法人税、住民税及び事業税	836	1,118
法人税等調整額	847	1,375
法人税等合計	1,683	2,494
少数株主損益調整前四半期純利益	2,614	5,738
少数株主利益	7	36
四半期純利益	2,606	5,702

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,614	5,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	35
為替換算調整勘定	1,187	1,737
退職給付に係る調整額	-	88
その他の包括利益合計	1,547	1,684
四半期包括利益	4,161	7,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,091	7,335
少数株主に係る四半期包括利益	70	88

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,297	8,232
減価償却費	2,924	3,291
受取補償金	351	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	65
賞与引当金の増減額(は減少)	423	468
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,194	479
退職給付引当金の増減額(は減少)	117	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	355
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	57	23
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	65	96
受取利息及び受取配当金	57	73
支払利息	44	38
為替差損益(は益)	761	1,099
投資有価証券売却損益(は益)	24	82
固定資産除却損	41	149
売上債権の増減額(は増加)	6,877	5,127
たな卸資産の増減額(は増加)	8,788	8,775
仕入債務の増減額(は減少)	3,312	1,216
その他	1,135	2,797
小計	7,839	7,032
利息及び配当金の受取額	74	75
利息の支払額	52	50
補償金の受取額	351	-
法人税等の支払額	1,129	2,942
法人税等の還付額	1,228	126
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,311	4,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,717	1,236
定期預金の払戻による収入	1,717	1,849
有形固定資産の取得による支出	1,459	2,395
無形固定資産の取得による支出	591	464
投資有価証券の売却による収入	53	112
子会社株式の取得による支出	182	634
差入保証金の差入による支出	131	981
差入保証金の回収による収入	227	138
その他	289	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,375	3,746

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	0	23
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	2,294	2,299
その他	16	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,313	2,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	696	1,771
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,319	25
現金及び現金同等物の期首残高	98,822	113,507
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	82
現金及び現金同等物の四半期末残高	103,142	113,399

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,811百万円減少し、利益剰余金が1,683百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	809百万円	868百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	7,167百万円	6,922百万円
賞与引当金繰入額	803	701
退職給付費用	556	164
広告宣伝費	3,592	4,494
支払手数料	4,338	6,144

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	104,868百万円	114,711百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,726	1,312
現金及び現金同等物	103,142	113,399

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	2,301	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,152	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	2,305	20	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,152	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・プロ パティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,631	25,003	4,525	1,503	61,664	-	61,664
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4	-	95	127	227	227	-
計	30,636	25,003	4,621	1,630	61,891	227	61,664
セグメント利益	3,456	3,717	990	354	8,519	3,843	4,675

(注)1. セグメント利益の調整額 3,843百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 3,859百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・プロ パティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,757	21,298	6,196	1,877	73,130	-	73,130
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	19	63	83	83	-
計	43,757	21,298	6,216	1,940	73,213	83	73,130
セグメント利益	7,928	2,364	1,789	611	12,693	4,186	8,507

(注)1. セグメント利益の調整額 4,186百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 4,201百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円64銭	49円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,606	5,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,606	5,702
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,157	115,271
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円60銭	49円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	173	168
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,152百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金野広義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。